

祝 手取川宮竹用水第二発電所・土地改良区事務所完工



祝 辞

石川県知事
谷本 正憲

手取川宮竹用水第二発電所及び手取川宮竹用水土地改良区事務所の完成を心からお慶び申し上げます。

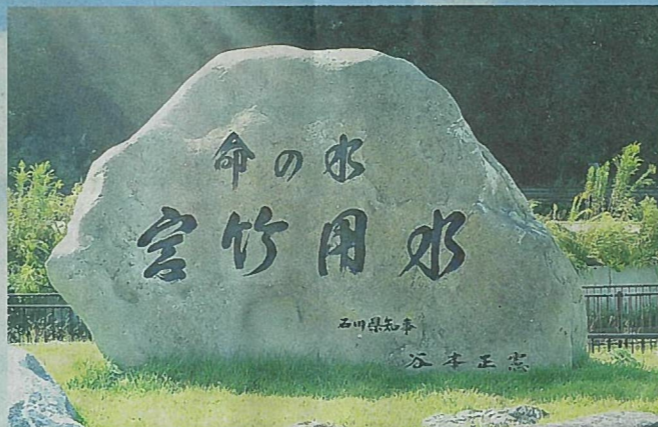
宮竹用水は、県下有数の農業用水であり、農業はもとより生活用水や防火・消雪など、霊峰白山からの多くの恵みを流域にもたらし、地域住民の暮らしを支える重要な役割を果たしてきました。

平成7年には、土地改良区が管理する水門などの施設に必要な電力の供給を目的に、豊富な農業用

水を活用した小水力発電所である「手取川宮竹用水第一発電所」を建設しており、まさに、再生可能エネルギー利用の先駆けとして、常に県下の先頭を走ってこられました。

そして、平成26年には、「手取川宮竹用水第二発電所」の建設に着手され、本日完成に至ったことです。今後、その売電収入を水門やポンプなど土地改良区の施設の電気料金に充てることで、維持管理費の軽減に大きく貢献し、ひいては、農家の方々の負担軽減に寄与するものと確信しています。

また、土地改良区の新事務所が、第二発電所の隣接地に建設されたことにより、ここを新たな拠点として、これまで以上に消費者ニーズをとらえた、手取川左岸地域の特色ある農業の振興に大いに貢献されることと期待しています。



取水口近くの石碑。宮竹用水は地域に「命の水」をもたらしています
(揮毫 谷本正憲石川県知事)



ごあいさつ

手取川宮竹用水土地改良区
理事長
善田 晋作

手取川宮竹用水は、戦後、土地改良区として組織が整えられてから、70周年を迎えます。

藩政期以来、手取の命の水を能美平野に届け続けた宮竹用水は、地元の農業振興に欠かせぬ存在でした。今日では、全国の疏水百選に選定されるなど、農業用水というだけでなく、地域を潤す水空間を形成する大切な地域資源となっています。

この度、土地改良区の自主財源ともなる第二発電

所が稼働し、これを機に、施設管理の一元化、迅速化を図るため、宮竹地区に新事務所が竣工いたしました。

宮竹は、用水の名前の由来ともなったゆかりの地です。

私どもは、原点に帰るという思いで、宮竹用水は地域のためにあるとの姿勢を今後とも貫いてまいります。新事務所完成を慶ぶとともに、これからは、農業振興のみならず、地域の歴史、文化を継承し、ふるさとの環境、景観を維持していくなど、幅広い役割を果たしてまいります。

手取川宮竹用水は、「地域用水」として、地域の方々とともに新たな歩みを始める所存です。

完工式

【日時】11月21日 午前10時

【場所】手取川宮竹用水土地改良区事務所

〒923-1205 石川県能美市宮竹町 65-1

TEL/0761-51-0388

FAX/0761-51-4191 <http://www.miya-you.or.jp>



手取川宮竹用水土地改良区事務所

第二発電所

【手取川宮竹用水第二発電所の概要】

宮竹用水の上流部、沈砂池直下の能美市岩本町地内にて農業用水を取り入れ、上郷用水沿いに延長1.8km、総落差15.4mの区間を直径2.0mの地下埋設管により発電所に導水します。最大流量6.5m³/sと有効落差11.7mを利用して、最大出力580kWを発電する流れ込み式の水力発電所です。年間の発電電力量は、約400万kWhとなり、これは一般家庭で約1,200世帯分の年間消費電力量に相当します。

(株) 吉 光 組

代表取締役社長 吉光 岳文

小松市長崎町甲118 TEL0761-24-5151